

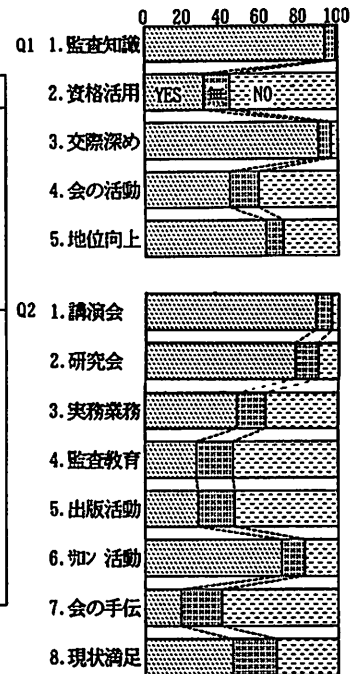
SAAJ 日本システム監査人協会報

アンケート調査結果まとまる

協会の活動について会員の皆様（1月31日現在在籍者）から、アンケートによるご意見を頂きました。120通の回答があり、回収率は約60%でした。今後の事業計画に生かすべくその結果を要約し、皆様にお知らせしたいと思います。

全体集計結果のまとめ、及びグラフ。

	YES	NO	答無
Q 1. 日本システム監査人協会に入った動機			
1. システム監査に関する新しい知識の吸収。	112	1	7
2. 資格を活用して何か新しい事業をしたい。	37	67	16
3. いろいろな方面の人と交際を深めたい。	108	4	8
4. 会の活動に参加し勉強の成果を試したい。	53	49	18
5. システム監査業の社会的地位を向上する。	75	34	11
Q 2. 今後の活動に対する希望			
1. 講演会に今後も積極的に参加したい。	106	4	10
2. 分科会形式の研究會に参加したい。	93	12	15
3. 実際のシステム監査業務への参加。	57	45	18
4. システム監査に関する教育に参加したい。	32	65	23
5. システム監査に関する出版活動に参加	33	64	23
6. サロン活動の活発化、会員相互の交流	85	20	15
7. 会の発展に寄与するため会報などの手伝い	23	72	25
8. 現在の活動にはおむね満足している	55	38	27



1. 協会に入った動機（グラフを参照して下さい）

何を期待して会員になったか(Q1)を分類すると、大多数の人が(1)システム監査に関する新しい知識の吸収と、(3)会員相互の交流を通じていろいろな方面の人と交際を深めたいという事でありま

す。それ以外の回答としては、(4)会の活動に参加し自分の力・勉強の成果を試したいという事にはYES、NOが約半々・(2)資格を活用して何か新しい事業をする事にはむしろ NO が多い状況です。

同じ事が、今後の活動に対する希望(Q2)についてもいえ、(1)講師を招いての講演会、(2)分科会による研究会などの勉強は是非やりたいという人が多く、(4)システム監査に関する教育、(5)出版などの事業は反対の意見が大勢を占めています。(6)サロン活動をもっと活発にして会員相互の交流を深める事には多くの人が賛成ですが、残念な事に(7)会の発展に寄与するため会報の発行などのお手伝いは敬遠する方が多くなっています。

2. 満足度との関係

満足度としては、総じて現在の活動に満足している人が多いですが、満足・不満足どちらも答えられない無回答も多くなっています。

以上をまとめて言うと、自己啓発に熱心で、会員同士の交際を深めたいが、資格を元にした新たな事業機会を求めているはいない。それゆえ今の会の活動には大旨満足している様子がうかがえます。又、不満足と答えた人は殆どが、積極的に事業をしたいという人であったことは当然でしょうか。

3. 講演会、分科会テーマについて

皆様から、自由にテーマを上げて頂きましたが、講演会も分科会もほとんど同じようなテーマが出ておりましたので以下あえて区別しないでお話しします。出されたテーマを大きく分類すると、事例、監査技法、法令、セキュリティー、コンサルティング等等実に多岐にわたりテーマ案が出されました。テーマに関する主な意見をまとめてみますと次のようになります。

- システム監査の現状
- システム監査実務事例
- システム監査に関する法令・法規・法制化の動向
- 監査技法ツール・技術ノウハウ
- システムコンサルティング
- システム監査基準、標準的な監査手続き書の作成
- アプリケーション開発の監査（それぞれの分野）
- システム有効性・効率性の評価
- ネットワーク・セキュリティー関連
- 情報システムにおけるリスク分析
- プライバシー保護とデータ保護基本法
- など

一番希望が多かったのは、監査事例・ケーススタディのテーマでした。これは以前から理事会でも何度も話題になってはいますが、守秘義務からの講師選定の難しさがあり、かといって数字等一般化してしまうとシステム監査の教科書そのものになってしまう等、いろいろの困難さがあり未だに実現できていません。

しかし、少数の人が集まる分科会形式ならば可能と思えますので、興味ある分野についてぜひ積極的に、また自発的に行なうことを期待しています。

4. その他の集計結果

年代	20代	30~34	35~39	40~44	45~49	50才
人数	0	24	32	33	20	11

勤務先の業種	1. コンピューターメーカー (18人)、2. その他製造業 (16)、 3. ソフト情報処理サービス (36)、4. 金融機関 (11)、 5. 会計事務所 (24)、6. 流通業 (4)、7. 公共機関 (3)、8. その他 (8)
貴方の業務は	1. 情報処理部門 (63)、2. 内部監査部門 (6)、3. (外部) 監査業務 (17) 4. 企画・調査部門 (15)、5. 総務・経理部門 (4)、6. その他 (15)
得意とする分野	1. アプリケーションソフトの開発 (67)、2. OSの開発 (4)、3. ハードウェア (3)、4. ネットワーク (13) 5. データベース (8)、6. コンサルティング・教育 (36)、7. 会計監査 (18)、8. その他 (9)
勤務地	1. 北海道 (1)、2. 東北 (1)、3. 関東 (76)、4. 中部 (8)、5. 北陸 (6)、 6. 関西 (23)、7. 中国四国 (1)、8. 九州 (4)

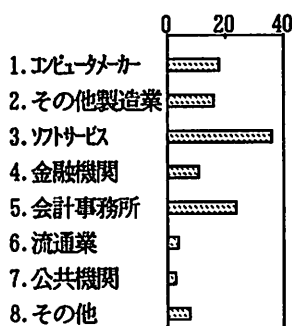
年代では、20代が一人もいず、30～40代中心のメンバー構成です。

勤務先の業種としては、ソフト情報処理サービスが最も多く、ついで会計事務所、コンピューターメーカー、その他製造業の順になっています。

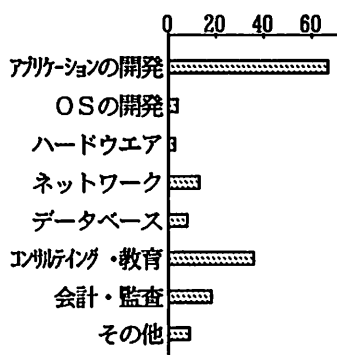
担当業務としては、情報処理部門が圧倒的に多数を占めています。得意分野については、過半数の人がアプリケーションソフトの開発を上げ、ついでコンサルティング・教育が36%と多く、あとは会計監査7%等です。一人で何個も上げた方が多く、答えが集中しているようです。

勤務地から見ると、60%以上の会員が関東に集中しており、以下関西、中部、北陸と続いています。

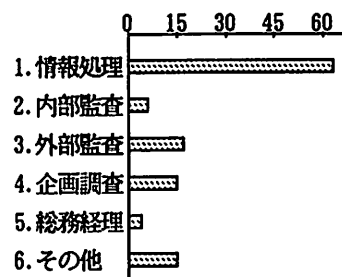
勤務先の業種



担当業務



得意とする分野



5. メンバーの層別

多くの意見の中から、全体としての共通性を見出す事を目的として、Q1入会動機、Q2活動の希望、およびテーマについての自由回答を総合して、統計分析(数量化Ⅲ類とクラスター分析)を行ないました。その結果、回答の内容により会員を大きく次の3つのグループに層別することができました。

第1グループ;意欲的グループ(42%)

全体の約半数を占め、各年代とも半数近くいます。業種的には、コンピューターのハードメーカー、ソフト業者、会計事務所などにいる人の中で多いタイプです。今後やりたいテーマとしては、監査の事例、監査技法・ノウハウ、監査業界の動向などから、セキュリティ、アプリケーションの監査など多くのテーマが積極的に上げられていました。

第2グループ;受動的グループ(37%)

第二グループに次ぐ勢力として多くの数を占めていますが、年代的には40代前半で多く、自己の業務から言えば、情報処理に関連する部門で多くなっています。

今後やりたいテーマとして特に集中したものは無く、決められたテーマに参加する人が多い。

第3グループ;態度保留グループ(21%)

無回答の部分がが多く、態度を決めかねている様子が見られます。ほとんどの年代、ほとんどの業種に若干づつおりますが、ハードメーカー勤務者には少ないタイプです。特にやりたいテーマ名もありませんでした。

なお5ページの「分科会参加者募集」をご参照ください。

第5回会員研究会開催さる

去る2月27日(月)、サンワ・等松青木監査法人会議室で第5回会員研究会が開催された。サンワ・等松青木監査法人代表社員の齊藤 奏先生を講師にお迎えして、今話題の消費税について『実践的消費税研究』と言うテーマでお話していただいた。参加者は会員20数名と少なかったが興味深い話を大変分かりやすくお話いただき盛況の内に時間枠いっぱいの20時50分に終了した。

<講演内容>

昭和63年12月30日に施行され、平成元年4月1日から適用される消費税は、物やサービスを受ける人すべてが3%ずつ負担するという点で平等な税と言える。他の税が対象者が限定されるのに対して、消費税は広く薄く負担を求められる。消費税には、大きく4つの特徴がある。

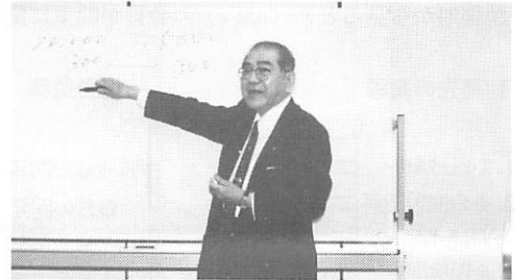
第一の特徴は、差額納税である。10,000円で仕入れて、15,000円で売った場合を例に考えると、

	仕入れ等	売上げ等	(付加価値)
	10,000円	15,000円	5,000円
消費税	300円	450円	

となり、この事業者は、 $450 - 300 = 150$ 円を納税することになる。これはまた、 $(15,000 - 10,000) \times 3\%$ であるから、付加価値に3%掛けたものということで、付加価値税ということが出来る。付加価値税は、現在世界の81ヶ国で導入されている。もし、450円を転嫁できなければ、その分損をすることになる。差額納税は、両項をしっかりと押さえておく必要がある。

第二の特徴は、按分控除である。課税売上割合というのがあって、前の例でいうと $450 - (300 \times \text{課税売上割合})$ という計算式になって、実際にはほとんど300引けない。例えば、課税売上が60%

とすると、 $450 - (300 \times 60\%) = 270$ となって納税額は150ではなく270になる。



課税売上割合の計算式は、 $\text{課税売上割合} = \frac{\text{課税売上}}{\text{課税売上} + \text{非課税売上}}$ で、非課税売上が5%を超える場合(課税売上が95%未満)は、按分控除になる。消費税で一番大事なのは、非課税売上である。非課税売上の例としては、土地の売却、有価証券の売買、預金の受取利息などがある。月次決算の時点で、非課税売上、課税売上をつかんで、課税売上割合の月次の実績値と期末の見込値を算出しておく必要がある。

第三の特徴は、調整対象固定資産である。単価が100万円以上の減価償却資産は、3年たったから見直しする必要がある。購入したときの課税売上割合に著しい変化(50%以上の差)があった場合、または、3年以内に用途変更(課税事業用 \leftrightarrow 非課税事業用)があった場合には調整が必要である。リース会社には大きく関係するが、他の商売では、土地を処分したり、有価証券を大量に処分したりしない限りまず関係ない。

第四の特徴は、役務の提供の対価にも課税されるという点である。これが消費税をより複雑にしている。サービスは物が動かないので分かりにくい。例えば、社用で外から会社に電話した場合、通信役務の提供になる。公衆電話は、これに通話時間の短縮で対応している。事業所の電話料金はグロスで計算する。旅費交通費は、

3パターンある。①交通費は、実費清算で税込み②宿泊料は、定額支給なら無関係、実費なら税込み、③日当は、無関係。勘定科目を細かく分けるのは面倒であるから、 $\text{グロス} \times 3 / 103$ で計算してよいという通達が出されている。交際費は、さらに複雑で4パターンある。①金一封は無関係②贈答品は税込み、③飲食は地方と国に3%ずつ④ゴルフ接待はゴルフ施設利用料+消費税、これも面倒なので、特例として、平成元年9月30日までは交際費一本に $3 / 103$ を掛けたものでいいということになっている。ただし、10月1日以降は本則に従う。

消費税は、本店所在地で一括申告納税しなければならないので、集中管理する必要がある。消費税は、経理部以外の人たちの理解と協力が無いとうまくいかない。経理は基本的には期末に引き算をするだけである。例えば、社用でタクシーに乗って、キャッシャーで清算するとき、伝票に払った相手先（タクシー会社）の名前を書かないと、仕入税額控除手続きが出来ないので、キャッシャーはお金が出せない。したがって、4月1日からは、伝票一枚きるので法律に則ったやり方をする必要がある。消費税とは、以上のように手数がかかるし、1年後、3年後まで尾を引く恐ろしい税金である。

(株)精工舎 村上 正気 (No121)



分科会の参加者を募集します

会員アンケートの集計結果から、多くの方の意見が同じようなテーマに集中していることが分かりました。その中から、とりあえず次の3テーマについて分科会を発足することになりました。

1. システム監査事例
2. 監査技法・手法
3. セキュリティ監査

それぞれの分科会について、参加メンバーを募りますので参加希望の方は希望のテーマ名と氏名を事務局までファックスまたは手紙で5月末日までにお申し込み下さい。このテーマ以外にも皆様の中から自発的にグループを結成し分科会とすることも歓迎しますので、ご希望をお寄せ下さい。

なお、分科会の開催時期、及び内容等テーマ以外については、参加メンバーの自主性にまかせるものとし、現在は全くの白紙です。

情報処理技術者試験合格者発表さる

通産省は1月30日、昨年10月16日に実施した昭和63年度秋期情報処理技術者試験（システム監査、特種、オンライン）の合格者を決定、31日の官報に公示した。これによると、システム監査は受験者数5,038人に対し合格者数は341人で、合格率は6.8%であった。合格者の平均年齢は36.5歳であった。

合格者の皆様、おめでとうございます！

新入会員名簿

昭和63年10月14日～平成元年4月6日入会者 57名（氏名の*は準会員を示す。）

平成元年4月6日現在で正会員261名、準会員20名、合計281名になりました。

なお、村上正気氏（会員No121）および五十嵐敬氏（会員No220）は、めでたく正会員になられました。

登録番号	氏名	勤務先	登録番号	氏名	勤務先
225	半田 弘治	銻シー・エヌ・エス	254	吉田 幸生	日本ユニシス銻
226	中條 隆	北陸日本電気ソフトウェア銻	255	藤嶋 誠三	サンワ・等松青木監査法人
* 227	西尾 高幸	日本鉱業銻	256	松尾 政治	サンワ・等松青木監査法人
228	広島 清剛	関西日本電気ソフトウェア	257	鈴木 俊胤	鹿島建設銻
229	乾 勝巳	銻ニチイ	258	喜多 陽太郎	日本ユニシス銻
230	林 勇二	銻くみあい電算センター	259	岡野 真治	日本電気情報サービス銻
231	中谷 正明	日本アイ・ビー・エム	260	吉田 瑛	日本アイビーエム
232	松井 哲彦	富士ゼロックス	261	山本 信男	サムタク銻
233	小坂 志郎	安田火災海上	262	小野 哲夫	日本ビジネスコンサルタント
234	吉田 敬治	東海ゴム工業銻	263	鍋嶋 義郎	NTTデータ通信銻
235	赤羽 正雄	エー・アイ・ソフト	264	三橋 潤	日本ユニシス
236	村山 正	日本ユニシス	265	新実 昭治	NTTデータ通信銻
237	内田 耕平	ニチメン銻	266	碓井 秀夫	明治生命
238	藤本 匡弘	いわき経営コンサルタント事務所	267	榎本 百合子	銻メルクス
239	小野 修一	日本ユニシス銻	268	秋本 正好	日立電子サービス
240	馬場 孝悦	日本ユニシス銻	269	中村 充孝	NTTデータ通信銻
241	荒浜 公憲	銻コム・プリンズ	270	加藤 寿才	銻大和銀行
242	遠藤 正之	三菱銀行	271	稲村 博	銻電通国際情報サービス
243	打矢 隆司	三井情報開発銻	272	吉田 和夫	銻ソフィックス
244	川 晃憲	サントリー銻	273	佐野 哲夫	ライオン銻
245	古林 栄次郎	府立羽曳野病院	274	神 正義	銻大塚システム研究所
246	宮藤 就二	銻エヌ・ケー・エクサ	275	井関 新吾	井関公認会計士事務所
247	横山 昭彦	日本ユニシス銻	276	佐々木 勝次	中央新光監査法人
248	市島 哲也	中部ソフトエンジニア	277	小池 紀彰	中部ソフトエンジニアリング銻
249	波田 直登	NTTデータ通信銻	278	矢島 良次	日本ユニシス
250	高瀬 宣士	松下電工銻	279	佐藤 惣一	日石情報システム銻
251	赤塚 和俊	赤塚和俊公認会計士事務所	280	児玉 公信	日石情報システム銻
252	原田 茂樹	銻常陽銀行	281	力 利則	日本電気銻
253	迫田 修	日本NCR銻			

第6回会員研究会

開催日時 平成元年5月27日(土)

午後2時～4時

開催場所 東京都港区虎ノ門1-2-8

虎ノ門琴平会館2階

サンワ・等松青木監査法人会議室

テーマ 国会図書館利用者サービスシステムの開発にあたって

講師 国立国会図書館 総務部司書監
今川 浩一 氏

なお、研究会終了後、懇親会の開催を予定しております。

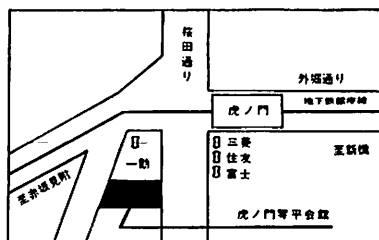
会場費(懇親会費別)

会員 1,000円 (正会員、準会員とも)

非会員 2,000円

なお、会場費は研究会当日に受付にてお支払いください。

出欠の連絡について 出席人数を確認するため、出席可能な方は郵便、またはFAX(03-415-1388)にて、5月20日までに事務局まで御連絡ください。なお、今回は、懇親会の出席の有無も必ず、御記入ください。



事務局からのお知らせ

<会費振込みのお願い>

本年度(昭和64年1月1日～平成元年12月31日)の会費(正会員10,000円 準会員8,000円)を未納の方は、下記宛にお振込みください。

郵便振替口座	東京 1-352357
加入者名	日本システム監査人協会事務局
銀行振込口座	第一勧業銀行 北沢支店
	普通 1053488
口座人名	日本システム監査人協会 事務局 鈴木信夫

※ なお、請求書は発行しないことを原則としておりますが、特に必要な方はお申し出下さい。

<住所変更について>

住所変更、所属変更等がございましたら、事務局へ書面でお知らせください。

<会員の声募集について>

会員相互のコミュニケーションを図るため、『会員の声』を募集します。また、会報についてのご意見、ご要望もお寄せください。

この件については、会報担当宛に郵便またはFAXでお送り下さい。

<合格者の連絡先調査のお願い>

1月末日に昨年10月に実施された第3回システム監査技術者試験の合格者が発表になりました。については、会員の周辺で、合格者を発見(?)した時は、事務局まで至急FAX(03-415-1388)でご連絡ください。事務局より折り返し、入会申込書を発送いたします。

発行所 日本システム監査人協会

発行人 川野 佳範

事務局

〒157 東京都世田谷区砧1-10-11

NHK放送研修センター内 鈴木 信夫

TEL.03(415)7111(内41) FAX.03(415)1388

※ご連絡はなるべく郵便またはFAXでお願いします。

会報担当(ご投稿、ご意見、ご要望は下記まで)

長野 正己 東京海上火災保険株式会社三課

TEL.0425(76)1556 FAX.0425(73)3497

小松原 拓 富士通株式会社 教育部

TEL.03(735)1111 FAX.03(730)1389